

平成26年6月高浜市議会定例会会議録（第4号）

日 時 平成26年6月13日午前10時

場 所 高浜市議事堂

議事日程

- 日程第1 議案第34号 高浜市税条例等の一部改正について
議案第35号 高浜市都市計画税条例の一部改正について
議案第36号 高浜市国民健康保険税条例の一部改正について
議案第37号 高浜市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について
議案第38号 高浜市消防団条例の一部改正について
- 日程第2 議案第39号 平成26年度高浜市一般会計補正予算（第1回）

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員

1番	長谷川 広 昌	2番	黒 川 美 克
3番	柳 沢 英 希	4番	浅 岡 保 夫
5番	柴 田 耕 一	6番	幸 前 信 雄
7番	杉 浦 辰 夫	8番	杉 浦 敏 和
9番	北 川 広 人	10番	鈴 木 勝 彦
11番	鷲 見 宗 重	12番	内 藤 とし子
13番	磯 貝 正 隆	14番	内 藤 皓 嗣
15番	小 嶋 克 文	16番	小野田 由紀子

欠席議員

な し

説明のため出席した者

市	長	吉 岡 初 浩
副	市 長	神 谷 坂 敏
教 育	長	岸 上 善 徳
企 画 部	長	加 藤 元 久
総合政策グループリーダー		木 村 忠 好
人事グループリーダー		野 口 恒 夫

総務部長	新美龍二
行政グループリーダー	山本時雄
行政グループ主幹	杉浦嘉彦
財務グループリーダー	内田徹
市民総合窓口センター長	大岡英城
市民窓口グループリーダー	三井まゆみ
市民生活グループリーダー	山下浩二
税務グループリーダー	鵜殿巖
福祉部長	神谷美百合
地域福祉グループリーダー	杉浦崇臣
介護保険・障がいグループリーダー	竹内正夫
福祉まるごと相談グループリーダー	篠田彰
生涯現役まちづくりグループリーダー	磯村和志
保健福祉グループリーダー	加藤一志
こども未来部長	中村孝徳
こども育成グループリーダー	磯村順司
文化スポーツグループリーダー	岡島正明
都市政策部長	深谷直弘
都市整備グループリーダー	田中秀彦
企業支援グループリーダー	平山昌秋
都市防災グループリーダー	芝田啓二
上下水道グループリーダー	竹内定
地域産業グループリーダー	杉浦義人
会計管理者	橋本貞二
学校経営グループリーダー	内藤克己
監査委員事務局長	神谷義直

職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	森野隆
主査	内藤修平

議事の経過

○議長（磯貝正隆） 皆さん、おはようございます。

本日も円滑なる議事の進行に御協力のほどお願い申し上げます。

午前10時00分開議

○議長（磯貝正隆） ただいまの出席議員は全員であります。よって、これより会議を開きます。お諮りいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定して異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯貝正隆） 異議なしと認めます。よって、本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

これより、本日の日程に入ります。

○議長（磯貝正隆） 日程第1 議案第34号から議案第38号を会議規則第34条の規定により一括議題とし、総括質疑を行います。

なお、質疑に当たりましては、第何号議案であるかをお示しいただきますようお願いをいたします。

3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） すみません。議案第36号 高浜市国民健康保険税条例の一部改正について、ちょっとお伺いをさせていただきたいと思います。

今回、改定ということで、国保の被保険者の保険税の負担の公平性の確保と中所得者層への保険税の軽減を図るといったものでございますけれども、今回の改定のうち、課税限度額改定に伴う影響、そちらのほうを教えてくださいと思います。

○議長（磯貝正隆） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（三井まゆみ） 課税限度額の改定に伴う影響額ということでございますけれども、まず、課税限度額の改定に伴い、影響する世帯数を平成25年度の本算定時のデータから推測いたしますと、課税限度額が引き上がる世帯が、後期高齢者支援分では対象世帯5,263世帯中234世帯、介護納付分では対象世帯数2,818世帯中102世帯の合わせて336世帯、課税対象世帯の4.2%と見込んでおります。また、影響額につきましては、超える世帯数、先ほどの336世帯に引き上げ額2万円を乗じまして、国保税としては年額672万円ほど歳入がふえると推測いたしております。

なお、この平成26年度の本算定の確定が7月末日となっておりますことから、数値には変動が伴うものと御承知おきいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（磯貝正隆） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） それでは、もう片方の今回の23条関係のほうの軽減対象世帯、こちらのほうはどのぐらいの世帯に影響があるのか教えてくださいと思います。

○議長（磯貝正隆） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（三井まゆみ）　こちらにつきましても、影響する世帯数を平成25年度の本算時のデータから推測いたしますと、軽減対象世帯の拡大に伴い、影響する世帯の推移としては、軽減対象世帯2,159世帯が2,462世帯と303世帯ほどの増加を見込んでおります。内訳といたしましては、5割軽減の拡大としては、5割軽減世帯である272世帯が604世帯と332世帯ほどの増加を見込んでおります。この増加する332世帯につきましては、2割軽減世帯から5割軽減世帯への移行世帯が198世帯、そして軽減拡大により、新たに5割軽減世帯の対象となる単身世帯が134世帯と推測いたしております。また、2割軽減の拡大としては、2割軽減世帯である675世帯が646世帯と29世帯の減少を推測いたしておりますが、これは、軽減拡大に伴い、新たに2割軽減世帯へ169世帯が該当となるものの、2割軽減世帯から5割軽減世帯への移行が198世帯あるという推測によるものでございます。よろしく願いいたします。

○議長（磯貝正隆）　3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希）　ありがとうございます。軽減対象世帯の拡大の影響を受けるおおむねの世帯数がわかったわけですが、次に、その軽減の拡大の対象となる世帯の所得がどのくらいで、対象となる方の国保税が幾らぐらい減額をされるのか、試算をしていましたらよろしく願いします。

○議長（磯貝正隆）　市民窓口グループ。

○市民窓口G（三井まゆみ）　軽減判定の影響を受ける世帯数の状況につきましては、一概に、この世帯の場合はこういうふうになりますということは申し上げることはできないんですけども、例えば40歳未満または65歳以上の単身世帯の方で固定資産税はないものとして試算してみますと、所得金額が78万円の場合、この軽減拡大に伴い、軽減なしから2割軽減世帯への移行となり、税額につきましては、平成25年度の課税額でありました9万2,800円から、3月定例会の税率改定、本6月定例会の軽減拡大を受けた課税額となる8万4,800円と比較いたしますと8,000円の減になると試算いたしております。また、同様の世帯構成で所得金額が57万5,000円の場合、2割軽減世帯から5割軽減世帯への移行となり、税額を同様に比較いたしますと6万5,800円から5万100円と、1万5,700円の減と試算いたしております。

次に、40歳未満または65歳以上の2人世帯の場合で、加入者である世帯主のみに所得があり、固定資産税はないものとして試算してみますと、所得金額123万円の場合、この軽減拡大に伴い、軽減なしから2割軽減世帯へ移行、こちらの税額につきましても15万6,300円から14万6,200円となり、1万100円の減額と試算いたしております。また同様の世帯構成で所得金額82万円の場合は、2割軽減世帯から5割軽減世帯への移行となり、税額も10万8,200円から8万5,600円と、2万2,600円の減額になると試算しております。

なお、この軽減対象世帯の拡大による国保財政影響額は、3月末時点のデータで試算いたしますと、歳入で1,400万円ほどの減額と推測いたしておりますが、このうち県負担金として影響額

の4分の3が歳入として見込まれることから、本市が受ける歳入の影響額は、年額350万円ほどの減額と推測いたしております。よろしくお願いたします。

○議長（磯貝正隆） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） ありがとうございます。今回の限度額の引き上げで672万円ほどの増と、今回軽減者の、軽減対象世帯の措置として350万円ほど、こちらが影響ということで、差し引きで320万円ほどという計算でよろしいですか。

○議長（磯貝正隆） 市民総合窓口センター長。

○市民総合窓口センター長（大岡英城） おっしゃるとおりでございます。年間322万円ほど、年間で962万円ほどの増額が見込まれておるということでございます。

もう少し申し上げますと、さきの3月定例会、こちらのほうで御説明申し上げましたように、私ども、広域化が見込まれる平成28年度までの3カ年の国保財政の見込みという形で立てたわけでございますけれども、今回の税制改正この税制改正は、この時点では予測しておりませんでしたので、シミュレーションには入っておりません。そこでの中が、3年間でいくと966万円ほど歳入がふえるというような試算になるわけでございますが、一方で国庫支出金の財政調整交付金、これが26年度にも、今の予測ですと減額されるという予測も出ておまして、今回の改正で歳入のふえる影響というのが、国保財政全体で見た場合に、さほど大きく影響するという形には、今考えておりません。

いずれにいたしましても、3年間の国保財政は今始まったばかりでございますので、これからの国や県からの交付金の動向ですとか、何より医療費、特に高額療養費、こちらの伸びということもどのように変動していくかというのは予測が難しゅうございますので、こういったものをシミュレーションをいろいろしていきながら、広域化ということが予定されておりますまでに、国保財政の運営については、いろいろシミュレーションしながら検討していきたいと、対応も考えていきたいと思っております。

なお、参考までに申し上げますと、今回の限度額の改正、これは地方税法の施行令に基づいて各自治体がやるものでございますけれども、もしこれをしない場合、財政がふえるということで行う場合ですけれども、この場合、国のほうが財政調整交付金を減額してくるということも考えられますので、そういったことも含めて、今後、こういったことも御理解していただきながら、今後の国保財政の推移について、私どもがいろいろ試算をしていきたいというふうに思っております。

○議長（磯貝正隆） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） ありがとうございます。大変わかりやすかったです。

すみません。最後に、近隣5市の状況も含めて教えていただけたらと思います。

○議長（磯貝正隆） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（三井まゆみ） 近隣の関係なんですけれども、碧南、刈谷、安城、それから西尾につきましては、高浜と同じような税率の変更がされております。ただ、知立市さんにつきましては、もともとの限度額の関係が低いんですけれども、今回の見直しに関しましてふえているという状態でございます。よろしく願いいたします。

○議長（磯貝正隆） ほかに。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 議案第34号 高浜市税条例等の一部改正についてお尋ねします。

法人の関係ですが、内部留保もかなりありますし、今回は、23兆円も内部留保があったというようなことを聞いております。トヨタでいえば、ようやく法人税を払ったと言われていますが、ここ何年間か法人税はゼロで来た。この前、社長さんがそうお話をしているのが新聞なんかに載っていたんですが、そこにまた法人税を下げるというのはなぜか、つかんでいたら教えてください。

○議長（磯貝正隆） 税務グループ。

○税務G（鵜殿 巖） まず初めに申し上げますけれども、この法人税を下げるということではなくして、基本的に法人さんがお支払する法人税というのは同じであります。12.3%と。ただ、9.7%が市のほうの歳入に入り、残りの分について国税化されるということでございますので、よろしく願いします。

それから、今トヨタの話が出たんですけれども、トヨタにしましても欠損金の繰り越し控除という形で今までゼロと、法人税がかからなかったということでございます。これは、あくまでも法人税法のルールに従ってやってみえることですので、これは、何もトヨタだけではなくして、私どもの法人も同じような形で繰り越し欠損控除というものは適用させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（磯貝正隆） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 12.3%が標準限度額ということなんです、これまでは14.7%が標準限度額、法人税になっていたというふうに聞いていますので、そういう点では、法人税をどんどん下げるというのではなくて、やっぱりもうけに応じてちゃんと払っていただきたいというふうなことを思うわけですが、その点ではどうかということと、軽自動車とか二輪の税金を引き上げるという案が出ていますが、庶民の足の税金を引き上げるというのはいかがなものかという気がいたしますが、その点ではどうでしょうか。

○議長（磯貝正隆） 税務グループ。

○税務G（鵜殿 巖） まず、法人税の話でございますけれども、所得に応じてということをお願いされましたけれども、所得に応じて、それなりの一定の率がかけられておることですので、その点で御理解をと。当然、均等割についても資本金等々について金額が区分されてい

るということでございます。

目的としては、企業のほうも基本的には、その売り上げの中から今買い控えられているそういった償却資産等々、そういったものを買っていただいて生産性を上げていただくと。なおかつそこで利益を上げていただくと。利益を上げていただければ法人税も払っていただけると。機械を買えば償却資産もふえると。それでまた従業員のほうのベアもアップすれば、それなりの個人の課税もふえるということですので、そういったことを期待するということでございます。

それから、軽自動車の関係でございますけれども、庶民の足というお話でしたけれども、庶民の足ということは、もちろん理解しないわけではないですけれども、ただ、今の課税状況を見ますと、軽自動車、乗用の自家用、これが年間7,200円、それで小型自動車が1,000ccで2万9,500円ということで4倍以上あるということで、これを何とか不均衡なところを是正しようということから、今回の税制改正に至ったものでございますので、その辺を御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（磯貝正隆） よろしいですか。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） トヨタがこれまで法人税を払っていないということで、輸出の還付金はちゃんともらっているんですね。ですから、トヨタを例にしていえば、随分大もうけをしてみえるということが言えるわけで、そういう面では、庶民は消費税を上げて、所得はどんどん下がっている。特に、従業員にも来るだろうと言われますが、従業員も一向に給料はふえなくて難儀をしてみえるということで、法人税を下げるというのはおかしいんじゃないかと思うんですが、その点では。

○議長（磯貝正隆） 税務グループ。

○税務G（鶴殿 巖） 先ほど、トヨタは賃金も上がっていないということでございますけれども、今回のベアで賃金のほうは上がっているというふうに認識しております。

それから、先ほど申し上げましたように、法人税の率を下げるのではなくして、その分の一部が国税化されるということで、減税ではありませんので、その辺は御理解いただきたいと思えます。

○議長（磯貝正隆） ほかに。

15番、小嶋克文議員。

○15番（小嶋克文） 議案第38号の消防団条例の一部改正についてお伺いいたします。

この改正後、資格の要件が緩和されまして、（1）第2条第2項に規定する区域内に居住し、または勤務する者。次の、「ただし、団長が認めた者はこの限りではない」と、こういった一文がありますけれども、これはどういったことを想定されているのかお聞きいたします。

○議長（磯貝正隆） 都市防災グループ。

○都市防災G（芝田啓二） 御質問のただし書きの部分でございますが、居住要件を緩和するというので、現状では、市内に在住という形になっておりますけれども、このただし書きによりまして、市外に居住をしておられる方も対象となるというただし書きでございます。

○議長（磯貝正隆） 15番、小嶋克文議員。

○15番（小嶋克文） その場合は、今あります勤務をしていなくても、要するに市外に在住しておっても構わない。例えばどういった場合がこれ考えられますか。もう少し具体的にわかりましたら。

○議長（磯貝正隆） 都市防災グループ。

○都市防災G（芝田啓二） 新規ですとか、団員のときに、団員の友達が市外におるよというような場合もありますので、そういった方が通える範囲の市外であれば団員になっていただいて、市内で活動していただくというようなものは想定をしております。

○議長（磯貝正隆） 15番、小嶋克文議員。

○15番（小嶋克文） 消防団の人数がなかなか確保しにくいのは、これはうちだけではないと思います。そういうところで、こういった条文というのは、各市がやっぱり持っているんですか。持っていますか、これは。

○議長（磯貝正隆） 都市防災グループ。

○都市防災G（芝田啓二） 近隣、本市を含めて6市のうち、こういった居住要件の緩和措置をとっているのは、刈谷市さんが持っています。あと西尾市さんも当市同様に、団長が認めた者はこの限りでないという形で、刈谷市と西尾市がこういった緩和要件を定めております。

○議長（磯貝正隆） ほかに。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 議案第37号 消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正ですが、高浜では、退職報償金というのは、個人に渡っているのかどうか、その点をお示してください。

○議長（磯貝正隆） 都市防災グループ。

○都市防災G（芝田啓二） 退職報償金が消防団員個人に入っておるか、振り込まれておるかということでございますが、現状、消防団の個人口座のほうに振り込みをさせていただいております。

○議長（磯貝正隆） ほかに。

質疑もないようですので、これをもって議案第34号から議案第38号の質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第34号から議案第38号については、会議規則第36条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、総務建設委員会に付託いたします。

○議長（磯貝正隆） 日程第2 議案第39号 平成26年度高浜市一般会計補正予算（第1回）を議題とし、総括質疑を行います。

なお、質疑に当たりましては、ページ数及び款・項・目・節をお示しいただくようお願いをいたします。

4番、浅岡保夫議員。

○4番（浅岡保夫） 補正予算書の25ページになるかと思えますけれども、主要・新規事業で5ページになりますが、4款1項2目の妊娠出産包括支援事業について伺いたいと思います。

この事業は、国のモデル事業として実施されるということで聞いているんですけれども、高浜市が今回モデル事業として取り組んでいくことにした経緯をまずお尋ねしたいと思います。

○議長（磯貝正隆） 福祉部長。

○福祉部長（神谷美百合） モデル事業に取り組んでいく経緯ということでございますが、産前産後の公的サービスというのが、現在は、14回の妊婦健診などに限定されているというのが実情でございます。そうした中で、高浜市を含め全国的にも課題にはなっておるんですが、孤立する親子や問題が顕在化されていないケース、こういったケースをいかに早期に把握して、支援につなげていくかが大きな課題となっておりますのでございます。

今年度、厚生労働省のほうでは、少子化対策としまして、保健師が支援の中心者となり、妊娠期から始まる支援体制を構築するというモデル事業を始めるということで、ちょうど高浜市におきましても、地域の妊産婦や高齢者まで全ての年齢をカバーする顔の見える関係の中で、支援をしていくということで、地区担当保健師、マイ保健師、そういう制度への転換を考えていたということがございまして、今回、国のモデル事業の内容を踏まえまして、さらに検討を進めてまいりました。

なお、この事業の取り組みに当たりましては、けさの中日新聞のほうにも載せていただきましたが、産後デイサービスのよう、新規事業として実施するものもありますが、基本的な考え方としましては、従来からある支援につなげて継続した支援、そして切れ目のない支援ができる体制をつくっていく、こういった視点で取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（磯貝正隆） 4番、浅岡保夫議員。

○4番（浅岡保夫） ありがとうございます。

一部の方で、うわさ的には言われている場合があるんですけれども、日本では、お産をするまではすごく妊婦さんは大切にしてもらえるんですけれども、産んだらもうどちらかといいますと、自分で全部できるでしょうというような感じの、放り出されるというような感じで言われている方も中にはいるかと思えます。今回のモデル事業の中でですと、中日新聞の5月30日付だったか

と思いますけれども、フィンランドの妊娠育児相談所「ネウボラ」という取り組みが書かれていたかと思います。紹介されて、妊娠期から支援していくこと。マイ保健師が継続して子供の家庭を支援していくことを実施していきたいというようなことを言われたかと思いますが、今回の事業がその「ネウボラ」と考えてよいのかどうかということをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（磯貝正隆） 福祉部長。

○福祉部長（神谷美百合） 御質問のとおり、今回の妊娠出産包括支援ということで、高浜版ネウボラというふうに位置づけて、進めていきたいというふうに考えております。

フィンランドのネウボラの目的といいますのが、妊婦と子供のケア、そして子育て家庭の健康と、さらに加えて幸福の、幸せの増進というふうに言われておりますが、高浜市においても、地区担当保健師がマイ保健師の役割を果たし、支援の中心者となりまして、事業を進めてまいりたいと考えております。

○議長（磯貝正隆） 4番、浅岡保夫議員。

○4番（浅岡保夫） それでは、こちらのほうに記載されております高浜版ネウボラの取り組みの内容についてお聞きしたいと思います。

妊娠出産包括支援事業として、マイ保健師、1歳バースデー訪問、産後デイサービスの3つの事業が記載されていますけれども、この事業を実施する理由を具体的に教えてください。

○議長（磯貝正隆） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（加藤一志） 今回の3事業につきましては、国のモデル事業において、全てを実施することが必須項目とされております。全ての項目を実施することによって、妊娠出産の包括ケア体制が構築され、産前から産後までの切れ目のない支援が可能となるもので、3つの事業を通して妊産婦の産前産後の下支えをしていきたいと考えております。

○議長（磯貝正隆） 4番、浅岡保夫議員。

○4番（浅岡保夫） ありがとうございます。

それでは、一番目のマイ保健師について、先ほど教えていただいたんですけども、新規事業となっている2番目の1歳バースデー訪問、こちらのほうの訪問に期待する効果等を教えていただきたいと思います。

○議長（磯貝正隆） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（加藤一志） この家庭訪問というのは、子供の養育環境ですとか保護者の心身の状況、そして日常生活を確認するための最も効果的なアプローチとなります。とりわけ、乳児の予防接種は1歳までに摂取するワクチンも多くなってきており、この4カ月検診の受診状況ですとか予防接種の摂取状況というのは、子供の家庭環境や育児に対する保護者の姿勢を反映していることが多くなってきております。この機会を捉え、1歳バースデー訪問を行うことによって、点での確認である「こんにちは！あかちゃん訪問」、これから線としてつなげていき、家庭と親

子の確認や相談、情報提供、そしてサービス利用という一連の継続した支援を行うことができることから今回実施をさせていただくものです。

○議長（磯貝正隆） 4番、浅岡保夫議員。

○4番（浅岡保夫） ありがとうございます。なかなか近ごろのお母さん方は、どちらかといいますと、1人で全部自分でやってしまうというか、相談をかけようとしても自分の親でさえなかなか頼みにくいというような時代の流れがあるかと思えますけれども、市のほうが、一生懸命そういうことをまたフォローするということがいいのかなと思います。

続きまして、次に、産後のデイサービスの実施形態についてちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（磯貝正隆） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（加藤一志） お答えさせていただきます。

産後デイサービスにつきましては、高浜市の規模、そして社会資源の範囲の中で検討をさせていただき、高浜市医師会にお願いをしていくことを考えております。

市内の産婦人科クリニック、高浜市では1カ所のみですが、ここで産後デイサービスを実施していただくことを考えております。具体的に利用できる方は、体調不良や育児不安によりサポートの必要な方で、産婦と乳児の利用、いわゆる母子利用ですとか産婦のみの利用で1日当たり3組まで、利用時間につきましては、クリニックの開院日の午前9時から午後5時までを予定しております。

○議長（磯貝正隆） 4番、浅岡保夫議員。

○4番（浅岡保夫） ありがとうございます。

高浜市では、保育環境も施設整備が前よりは進んできて充実してきたかと思っているんですけども、やはり家庭で子育てしている方の支援策が少子化もありますので、非常に大切にしていきたいと思われますので、今後求められていくと思っております。質問させていただき、妊娠時から保健師さんがかかわること、マイ保健師と言われておりましたけれども、保健師が相談支援のキーマンとなり、妊娠時の早い段階から継続してかかわることで、より妊婦さんが安心してしっかりと子育てができる状況が確立されてきているのかなと思います。

また、産前産後の支援体制を充実させることが少子化対策の一番の基本であると思えますし、フィンランドのほうのいわゆる出生率は、日本よりも高い数字を示しております。合計特殊出生率でいきますと、日本が1.41、2012ですけれども、フィンランドのほうですと1.8に上がっております。やはりこういうしっかりとした支援体制があると、そのように若いお母さん方も頑張って子どもさんをしっかりと育てていただけたかと思えます。

妊娠出産包括支援ということで、ますます安心して子育てができる環境整備がなされているかと思えますので、ぜひ、このモデル事業をしっかりと取り組んでいただきたいと思います。これで終わります。

○議長（磯貝正隆） ほかに。

8番、杉浦敏和議員。

○8番（杉浦敏和） それでは、私のほうからは、補正予算書の22ページ。主要・新規事業等の概要では3ページになりますけれども、2款1項12目のアシタのたかはま研究事業のしあわせづくり計画策定業務委託についてお尋ねをいたします。

今回、この時期にわざわざ民生費から総務費に予算を組み替えたその理由についてお聞きをいたします。

○議長（磯貝正隆） 企画部長。

○企画部長（加藤元久） 予算を組み替えさせていただきました理由といたしましては、まず、このしあわせづくり計画を総合政策グループのほうが所管をいたします（仮称）アシタのたかはま研究所と福祉部や社会福祉協議会、また他の分野別計画を所管いたしますグループなどと連携をしながら計画づくりを進めていくことといたしたことが、まず1点。

また、今回の委託では、職員の計画策定能力や説明能力の向上といった人材育成を図ることも狙いといたしております、これによりまして第6次の総合計画の後期基本計画、あるいは第7次の総合計画の策定に向けてつなげていきたいという狙いがございます。こういった理由によりまして、予算の執行に係る説明の所在、責任の所在を明確にさせていただくとともに予算の早期執行を図るために、予算の組み替えをこの時期にお願いしたというものでございます。

○議長（磯貝正隆） 8番、杉浦敏和議員。

○8番（杉浦敏和） それでは、総合政策グループで策定業務委託料を計上することとした経緯についてお聞きいたします。

○議長（磯貝正隆） 総合政策グループ。

○総合政策G（木村忠好） 総合政策グループにおきまして予算を計上してきた経緯ということでございますが、このしあわせづくり計画につきましては、他の、例えば教育基本構想や生涯学習基本構想などの個別の分野別計画の中から、自分にできること、地域でできることといった自分ごとの事業を抽出し、その考え方を盛り込んでいく考えでございます。

したがって、これら他の分野別計画の内容を含めた他分野にまたがるものが想定されることから、総合政策グループが総合計画を作成したノウハウを有すること、町内会やまちづくり協議会を初め、地域との関係が深いといった理由に加え、高浜市で暮らす日常の心地よさを高めるための政策について研究するとともに、市民の皆さんのこうしたいを实践するための研究を進めることを目的といたします（仮称）アシタのたかはま研究所を所管しているといった理由などにより、総合政策グループと福祉部局が連携して策定していこうという考えによるものでございます。

○議長（磯貝正隆） 8番、杉浦敏和議員。

○8番（杉浦敏和） ただいま答弁の中に出てきました高浜市で暮らす日常の心地よさを高めるということについて、心地よさとは、個人の主観によって大きく変わってくると思いますが、ここでいう心地よさとはどういったイメージで捉えられているのかお尋ねをいたします。

○議長（磯貝正隆） 総合政策グループ。

○総合政策G（木村忠好） 心地よさのイメージという御質問でございますが、経済的な豊かさが必ずしも幸せにつながってこないという中で、人の満足感や生きがいといった心の豊かさが日常の心地よさにつながり、こうした心の面というのは、政策を展開していく上で、非常に重要になってくるものと考えております。

例えば昨年11月に実施いたしました市民意識調査でも高浜市に暮らす日常の心地よさを実感するために重要視するものという設問では、最も多かった意見が、まちに犯罪がなく安全であること、次に多かったのが医療福祉サービスが充実していること、3番目が自分の体が健康であることといった結果になっております。このほかにも町並みや住環境など、生活環境が良好であることとか人と人とのつながりがあること、町に愛着や誇りがあることなど、さまざまな意見がありましたが、総じて物質的な満足度よりも心の面での満足感につながる要素が高い数字を示しており、これらを実現していくことが心地よさにつながるものと考えております。

○議長（磯貝正隆） 8番、杉浦敏和議員。

○8番（杉浦敏和） それでは、このしあわせづくり計画は、議案説明会の中で、第3次高浜市地域福祉計画のことであるとの説明がありましたけれども、そもそもしあわせづくり計画とは、イメージとしてどういった内容の計画なのか、これまでの地域福祉計画とどういった点が違うのかお尋ねをいたします。

○議長（磯貝正隆） 企画部長。

○企画部長（加藤元久） 第3次の高浜市地域福祉計画を策定するに当たり、しあわせづくり計画とサブタイトルをつけさせていただいたのは、これまでの地域福祉計画が、どちらかといいますと、高齢者福祉だとか障がい者福祉、児童福祉といった狭義の意味での福祉というものを捉えた内容となっておったということ。そこで、今回の第3次の計画策定に当たりましては、この福祉という概念を教育、保健、環境、防災などを含めた広い意味での視点で捉えて、その上で、全ての市民の皆さんが幸せを感じ、いつまでも住み続けたいと思える高浜市を実現するため、市民一人一人の皆さんが、日常の暮らしの中で生じる困り事の解決に対して、自分にできることは何かということメニュー化いたしまして、自分ごととして実践につなげていただく。そういった市民の視点に立った計画を策定していきたいということから、しあわせづくり計画というサブタイトルを考えさせていただいたものでございます。

○議長（磯貝正隆） 8番、杉浦敏和議員。

○8番（杉浦敏和） このしあわせづくり計画が目指す目標については、どう考えられておられ

るのかお聞きをしたいと思います。

○議長（磯貝正隆） 総合政策グループ。

○総合政策G（木村忠好） しあわせづくり計画が目指す目標ということでございますが、市民一人ひとりが、日常の暮らしの中で生じる困り事の解決に対して、誰かがやってくれるということではなく、自分たちで何とかするという地域社会風土を育み、自分ごととして実践につなげていくという市民の視点に立った計画とすることで、全ての市民の皆さんに、日常の心地よさ、幸せを実感していただき、ひいては、自治基本条例の前文に掲げる基本理念の一つであります「いつまでも住み続けたい」と思える高浜市の実現につなげていくことといたしております。

○議長（磯貝正隆） 8番、杉浦敏和議員。

○8番（杉浦敏和） では、このしあわせづくり計画と第6次高浜市総合計画との関係についてお聞きしたいと思います。

○議長（磯貝正隆） 総合政策グループ。

○総合政策G（木村忠好） まちづくりの設計書であります第6次高浜市総合計画との関係でございますが、御承知のとおり、総合計画は、まちづくりの最上位計画でございます。ただ、総合計画はどちらかというと、計画に掲げるまちづくりに対しまして、行政が市民とともに何かをするといった行政の視点に立って策定された計画となっております。

この、今回のしあわせづくり計画は、総合計画の基本構想や基本目標、中期基本計画の内容など、その理念を踏まえ、今度は市民の視点に立って、広義の福祉の観点に基づき、市民一人一人という個人から、近隣住民、地域など、自分たちができることを具体的に掲げていくこととし、そのために、この計画には、各小学校区ごとに策定されております地域計画の内容も踏まえ、地域のこうしたいという思いを取り入れてまいります。

したがって、第6次高浜市総合計画に掲げる将来都市像「思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま」の実現に向けまして、市民の皆さんが、自分たちができる行動メニューを取りまとめるといった内容になるものと考えております。

○議長（磯貝正隆） 8番、杉浦敏和議員。

○8番（杉浦敏和） では、ほかの分野別計画との関係についてお聞きしたいと思います。

○議長（磯貝正隆） 総合政策グループ。

○総合政策G（木村忠好） 他の分野別計画との関係についてということでございますが、しあわせづくり計画の策定に当たり、分野別計画の中から個人や近隣住民、地域など、自分たちでできることといった事業を洗い出し、その要素を盛り込むことで、実践活動につなげていくための一つの指針になるものと考えております。

したがって、しあわせづくり計画の位置づけといたしましては、総合計画と分野別計画との中間に位置づけられる計画であると考えており、最上位計画であります総合計画の下に位置づ

けられる計画ではございますが、主要・新規事業等の概要の資料に示させていただいておりますとおり、このしあわせづくり計画の下に各分野別計画がぶら下がるということではなく、各分野別計画に横串を刺しまして、一部を包含するようなイメージの計画であると考えております。

○議長（磯貝正隆） 8番、杉浦敏和議員。

○8番（杉浦敏和） 新規事業で説明を受けました。そのときの高浜市しあわせづくり計画イメージ図ですけれども、全ての市民が幸せを感じ、いつまでも住み続けたいと思える高浜市の実現ということが最終目標という形になっておったと思います。大いに期待をしたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

以上です。

○議長（磯貝正隆） ほかに。

11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） 私も、2款1項12目のアシタのたかはま研究事業の中なんですけれども、これをなぜこの時期に補正で出されたのか、理由をお聞かせください。

○議長（磯貝正隆） 企画部長。

○企画部長（加藤元久） 先ほど、8番議員の御質問でお答えしたとおりでございます。

○議長（磯貝正隆） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） もう一つ、細かい点ですみませんけれども、この第3次地域福祉計画なんですけれども、これは、何年をめどに作成するつもりでいるのかお答えください。

○議長（磯貝正隆） 総合政策グループ。

○総合政策G（木村忠好） まず、計画が実施されるというのが平成28年度からということで考えております。計画の期間につきましては、総合計画、また個別計画と調整を図りながらということで考えていきたいと思いますが、今後の議論の中で、その計画期間についても検討していきたいというふうに考えております。

○議長（磯貝正隆） よろしいですか。ほかに。

16番、小野田由紀子議員。

○16番（小野田由紀子） 先ほど御説明がありました新規事業に上がっております妊娠出産包括支援事業ですけれども、もう少し具体的な部分でお聞きしたいんですけれども、今回、事業費としまして571万8,000円。5ページですけれども、その中で、臨時保健師賃金が172万8,000円、これが何人分で、マイ保健師として全体で何人の体制でこれからこの事業を進めていかれるのか、まずお聞きしたいと思います。

○議長（磯貝正隆） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（加藤一志） 今回、臨時保健師の賃金ということで上げさせていただいている部分につきましては、これは、1歳バースデー訪問専任ということで賃金のほうを上げさせていた

だいております。そうしまして、マイ保健師のほう、これは正職の保健師が基本的に対応するというので、今回の予算には上げておりませんのでよろしく申し上げます。

○議長（磯貝正隆） 16番、小野田由紀子議員。

○16番（小野田由紀子） わかりました。それから、産後デイサービス業務委託料320万円ということで、先ほどお話がありましたけれども、デイサービスということで、本当に里帰りできない妊婦さんにとりましては、もう大変心強いということで期待感もあるんですけども、この1日当たり3件までですか、この個人負担、自己負担というのが利用料としてどれぐらいになるのかと、もうわかっていますでしょうか。

○議長（磯貝正隆） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（加藤一志） 今回の利用につきましては、1人1日当たり1,000円、そして低所得者世帯、住民税非課税世帯の方は無料で実施をさせていただく。そういうような予定であります。

○議長（磯貝正隆） 16番、小野田由紀子議員。

○16番（小野田由紀子） わかりました。大体これどれぐらい見込んでみえるのか、年間。それと、今後こういったことをしっかり周知していくことに当たりまして、どのようなふうに周知していかれるのか、お伺いします。

○議長（磯貝正隆） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（加藤一志） 今回、歳入のほうで上げさせていただきましたように、当面は一月10人をめどに予定をしております。

そして、PRのほうにつきましては、実は、母子手帳の交付時、こちらのほうに、今回実施をしていく事業の御紹介をさせていただく。まずは、そういうことから始めていきたいと思っております。

○議長（磯貝正隆） 16番、小野田由紀子議員。

○16番（小野田由紀子） ありがとうございます。ぜひ、成果につながるような取り組みを期待しておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（磯貝正隆） ほかに。

1番、長谷川広昌議員。

○1番（長谷川広昌） それでは、議案第39号、6月補正予算の全体についてお伺いをいたします。

まず、6月補正予算の編成方針を教えてください。

○議長（磯貝正隆） 財務グループ。

○財務G（内田 徹） 6月補正予算編成方針についての御質問でございますが、全体的な事項といたしましては、当然ながら、平成26年度当初予算編成方針が踏襲され、創意と工夫により財

源の捻出に努めるとともに、事業の効果、効率性を十分に考慮することといたしております。また歳出関係の留意事項といたしましては、制度改正に伴うものや事故など、特段の理由のあるものや、真に必要かつやむを得ないものについてのみ計上することといたしております。

○議長（磯貝正隆） 1番、長谷川広昌議員。

○1番（長谷川広昌） わかりました。ありがとうございます。

御答弁にありましたように、6月補正予算の編成方針と歳出の留意事項において、制度の改正に伴うものや事故など、特段の理由のあるものや真に必要かつやむを得ないものについてのみ予算計上ということでございますが、例えば補正予算書22ページ、2款1項11目財産管理費の庁舎管理事業で、庁舎駐車場区画線整備工事費が計上されております。これは、6月補正予算の編成方針の趣旨にどのような点が合致するのでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（磯貝正隆） 財務グループ。

○財務G（内田 徹） 市役所の駐車場でございますが、日々、多くの市民の方が利用されるとともに、高浜幼稚園の園児の送迎用の一時駐車場としても使用されております。そうした中で駐車場の区画線や道路手前のとまれの文字が消えかかっているという状況が顕著になってまいりました。先ほど、歳出関係の留意事項において、制度改正に伴うもののほか事故など、特段の理由のあるものについてのみ計上するという事を申し上げました。とまれの文字や駐車場の区画線が消えかかっていることに起因する直接的な事故は起きてはおりませんが、市役所を利用される市民の方や来庁者の方にとって必要な事業として、これは特段の理由があるものと判断いたし、予算計上させていただいた次第でございます。

○議長（磯貝正隆） 1番、長谷川広昌議員。

○1番（長谷川広昌） ありがとうございます。理由はわかりました。しかしながら、御答弁にございました理由の駐車場の区画線や道路手前のとまれの文字が消えかかっている状況は、かなり前から把握できたことではないかと思えます。なぜ平成26年度当初予算で予算計上しなかったのか、その理由を教えてください。

○議長（磯貝正隆） 財務グループ。

○財務G（内田 徹） 予算計上に当たりましては、事業の必要性、緊急度、優先度を判断し、行っております。当初予算編成後、駐車場の区画線がわかりにくいなど、複数の御意見を頂戴する中で、事業の必要性、緊急度、優先度を判断し、予算づけを行ったものでございます。

○議長（磯貝正隆） 1番、長谷川広昌議員。

○1番（長谷川広昌） ありがとうございます。わかりました。当初予算編成後、複数の意見をいただいたということで、私は、市民の皆さんの安心・安全を考えるなら、もっと早く予算計上をすべきではなかったかと思えます。市役所本庁舎の駐車場は目の前にあり、平成26年度当初予算編成時のかなり前から駐車場の区画線がわかりにくいなどの状況は十分に把握できたと思いま

す。今後は、行政が現場主義を徹底し、みずから状況を積極的に判断、そしてスピーディーに市民ニーズ、意見を反映し、ベストなタイミングで予算計上をしていただけると期待をし、質疑を終えたいと思います。ありがとうございました。

○議長（磯貝正隆） ほかに。

ほかに質疑もないようですので、これをもって議案第39号の質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第39号については、会議規則第36条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、各常任委員会に付託をいたします。

○議長（磯貝正隆） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

常任委員会の開催により、6月14日から6月24日までを休会といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯貝正隆） 異議なしと認めます。よって、6月14日から6月24日までを休会とすることに決定いたしました。

再開は、6月25日午前10時であります。

本日は、これをもって散会といたします。御協力ありがとうございました。

午前10時57分散会
